

代表：栗野龍太郎 | 代表取締役：栗野龍太郎 | 代表取締役：栗野龍太郎
株式会社 かながわ建築職紹介



神奈川県建築職紹介ホームページ
インターネット上で、最新の求職情報が
随時更新されています。



× 神奈川県職員採用（人事委員会）@kanagawa_saiyo



神奈川県職員採用ホームページ

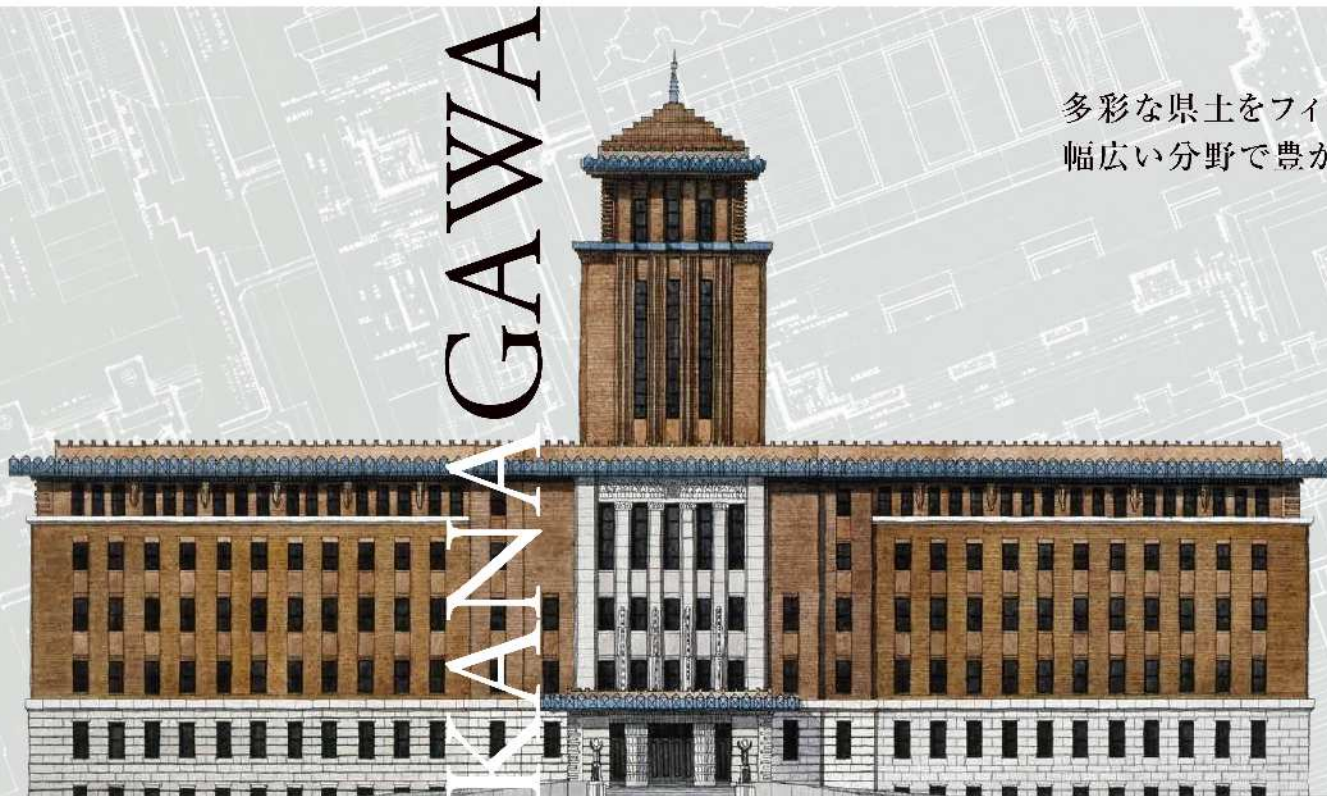


神奈川県

県土整備局 総務室

横浜市中区日本大通1 〒221-8588 電話：045-210-1111（代表） 令和7年1月

KANAGAWA



多彩な県土をフィールドに
幅広い分野で豊かな経験を

神奈川県技術職紹介
かながわの
建築
KENCHIKU

II 都市づくりから個々の建築まで幅広い業務分野

FIELDS OF WORK

URBAN ADMINISTRATION

都市づくり

将来を展望したマスタープランの策定と都市計画の決定

「津奈川のまちづくり」をテーマにしたまちづくりのあり方を、その発展に向けて両者の両面から、その上を方向性を示すための都市マスタープランを策定しています。マスタープランを策定し、概ね10年程度の期間の展望を想定したから、都市計画の基本となる都市マスタープランを策定し、策定した計画に基づき、まちづくりの推進を図ります。

市街地整備や景観まちづくりなどの推進

駅前広場の整備や商業施設、鉄道駅周辺の再開発に関するまちづくり推進委員会、まちづくり推進委員会を設置しています。



津奈川のまちづくりのあり方を示す「津奈川のまちづくり」マスタープランの策定。また、まちづくりの推進を図るためのまちづくり推進委員会を設置しています。

BUILDING ADMINISTRATION

建築行政

建築物・開発に関する法令審査

建築物の耐震対策、防災対策など安全性の向上

まちづくりのあり方を示すため、建築物の耐震対策や防災対策に関する法令を審査しています。建築物の耐震対策や防災対策など安全性の向上を図るため、建築物の耐震対策や防災対策に関する法令を審査しています。また、耐震対策や防災対策の推進を図るため、建築物の耐震対策や防災対策に関する法令を審査しています。



建築物の耐震対策や防災対策に関する法令を審査しています。

HOUSING POLICY

住宅政策

多世帯住宅のまちづくりや災害時の住宅対策
災害時の住宅対策と防災対策の推進

人口減少・少子高齢化の進展により多世帯住宅の需要が高まっています。また、災害時の住宅対策や防災対策の推進を図るため、多世帯住宅のまちづくりや災害時の住宅対策に関する法令を審査しています。また、多世帯住宅のまちづくりや災害時の住宅対策に関する法令を審査しています。



多世帯住宅のまちづくりや災害時の住宅対策に関する法令を審査しています。

GOVERNMENT BUILDINGS

官庁（公共建築）

公共建築物の設計・工事監理

従来高級の技術・資料に関する企画調整、長寿命化の推進

従来高級の技術・資料に関する企画調整、長寿命化の推進を図るため、公共建築物の設計・工事監理に関する法令を審査しています。また、公共建築物の設計・工事監理に関する法令を審査しています。



公共建築物の設計・工事監理に関する法令を審査しています。

Ⅲ 様々な業務を経験し、自分の幅が広がる

CAREER STEPS

PROFILER

吉澤直 技師

住宅営業事務所副統括二課
(教育施設行政支援担任)
令和5年入庁

CAREER 経歴

令和3年～令和5年までの
キャリアパス・業務内容
令和3年～令和5年



PROFILER

田中美有 技師

建築指導課建築指導グループ
平成30年入庁

CAREER 経歴

令和3年～令和5年までの
キャリアパス・業務内容
令和3年～令和5年



入庁のきっかけ・学生時代の興味
学生時代、建築の形や学生生活の思い出の写真には、写真や動画などの撮影が得意になっていくことを知り、建築や設計の業務が建築を介する機会が増えること、興味を持っていました。

CAREER STEP 01

入庁してイメージが変わったこと
入庁前に、建築から不動産業へと行くことである印象がありましたが、入庁して意外なところであること、むしろ会社の方針をまとめている業務が多いと気づきました。自分で現場へ現場を見学して、その現場の雰囲気がわかることが、やりがいを感じます。

入庁のきっかけ
自分の学生時代の現場に関する仕事が大変な思いで取り組んでいました。高校時代の建築関係の授業、現場見学などから行きたいという思いで、専門の資格を取得し、就職先を探して入庁することができました。

民間建設検査機関への研修派遣
初めての異動で民間の建設検査機関に派遣されました。建築現場の検査業務を経験しました。建築現場の検査業務を行うことで、自分の知識やスキルが活かせること、また、現場で働くことで、現場の雰囲気がわかることが、やりがいを感じます。



初めての異動で新たな学び
建築関係の仕事は、専門的な知識が必要で、現場での実務経験が重要だと感じました。民間の建設検査機関に派遣されたことで、現場での実務経験を積むことができました。また、現場で働くことで、現場の雰囲気がわかることが、やりがいを感じます。



現在の業務／本庁の建築指導課
現在の業務は、県として全庁の住宅行政に関与する役割を担っています。住宅行政の推進や、住宅の質の向上を図るための業務を行っています。また、建築関係の業務を行う際の知識やスキルが活かせること、また、現場で働くことで、現場の雰囲気がわかることが、やりがいを感じます。

現場と事務所
メリバリのある業務が魅力!



子育てしながら無理のない働き方
令和5年10月～令和5年12月、育児休業を取得しました。子育てしながら働くことが、無理なく働けることが、魅力を感じます。

CAREER STEP 02

小さい子どもを育てながら無理なく働けています!



CAREER STEPS

1日の仕事の流れの例
標準の勤務時間は8時開始で12時から13時まで昼休み、17時15分就業です。子育てをしながら、30分程度の勤務時間を5分程度変動も可能。

営業分課／住宅営業事務所の例

勤務時間	8:30-17:15	12:00-13:00
起床	7:30	11:00
通勤	7:45	11:15
出勤	8:30	12:00
就業	17:15	18:15

住宅営業事務所の業務内容は、住宅の購入や賃貸の仲介などです。また、住宅の質の向上を図るための業務も行っています。

土木事務所の精緻対応の例

01
現場での業務

02
現場での業務

03
現場での業務

04
現場での業務

建築行政分課／県土木事務所の例

勤務時間	8:30-17:15	12:00-13:00
起床	7:30	11:00
通勤	7:45	11:15
出勤	8:30	12:00
就業	17:15	18:15

建築行政分課の業務内容は、建築関係の業務です。また、建築の質の向上を図るための業務も行っています。

子育てで短時間勤務の例

勤務時間	8:00-16:45	12:00-13:00
起床	7:00	11:00
通勤	7:15	11:15
出勤	8:00	12:00
就業	16:45	17:45

子育てをしながら働くことが、無理なく働けることが、魅力を感じます。

子育てで短時間勤務の例

勤務時間	8:00-16:45	12:00-13:00
起床	7:00	11:00
通勤	7:15	11:15
出勤	8:00	12:00
就業	16:45	17:45

子育てをしながら働くことが、無理なく働けることが、魅力を感じます。

Ⅲ 様々な業務を経験し、自分の幅が広がる

CAREER STEPS

職員紹介 PROFILE

平井裕二 主査

建築安全課建築安全グループ
平成29年入庁

CAREER 経歴

平成29年～環境共生部主査
環境推進グループ
令和2年～住宅政策課建築指導課第二課
令和6年～建築課



職員紹介 PROFILE

東國佳子 副技幹

横須賀土木事務所
まちづくり・建築指導課
平成17年入庁

CAREER 経歴

平成17年～建築指導課調査係主査
平成20年～専業主事用務員 まちづくり・建築指導課
平成22年～専業主事用務員 環境センター
まちづくり・建築指導課
平成26年～企画庁企画課利用指導課
平成29年～住宅政策課住宅政策グループ
令和2年～建築指導課建築指導グループ
令和6年～建築課



県では、概ね3～4年に1回の異動で、本庁と出先の両方の職場を経験してキャリアを積み上げていきます。若手からベテラン職員までの、職員の働き方やキャリアステップの様子を紹介します。

入庁(転職)のきっかけ

前職はハウスメーカーで現場監督を行っていましたが、家族が増えワークライフバランスについて考えていた時期に公務員にも中途採用資格があることを知り転職を決めました。神奈川県を選んだ理由は、広域自治体の職員として歴史や自然など魅力あふれる神奈川県で働くことで様々な経験と知識を積みみたいと考えたからです。中途採用職員として、最初の配属は前職の技術的な経験を活かせる管轄分野の配属を想定していましたが、まちづくり分野への配属となりました。まちづくり分野では、県内だけでなく市町村との連携が重要となりますので、様々な会議や打合せを通して職員としての調整能力を学ぶことができました。



新築・再建物件で建てている環境共生都市(くり)

認証制度でまちづくりに貢献

環境共生都市では、県央・湘南都市圏における環境共生の取組の推進業務を担当しました。市町村や民間企業などが実施する事業において、県が認定した環境共生指標の基準を満たすよう計画段階から話し合い実施いただいた事業を認証する業務を行っていましたが、認証を受けた個々の事業が増えていくことで、まちづくりに貢献できていることに対して大きな達成感を得られました。

CAREER STEP 03

入庁のきっかけ～最初の職場

修士論文の作成のため、異観法をテーマにした県の政策研究チームに応募。調査、小田原、箱根を有する本県。基本計画やモデル条例の検討を通じて県と市町村の取り組む内容の違いを知り、広域行政の仕事に興味を持ちました。入庁して建築指導課に配属。図面を審査すると思いきや、許可申請の手引の改定などの担当に。法令や行政手続の基礎的事項の多くを学びました。



応募後住宅政策課での打ち合わせ

住宅政策、災害対応を経験

住宅政策では災害時の住宅政策を担当。県内に大きな被害があった令和元年台風。被災者の住まいの確保を支援するには、市町村、県、国、企業の協力が不可欠です。全体の支援体制を整えるのは県の仕事です。防災直ぐに関係者を集めて、スキームや実施体制を整えます。支援を開始したときは安堵と感謝で万感。日頃の関係作りがとても大切。積れる上司・仲間の存在が何より心強かったです。



県政委員会で検討した神奈川の景観づくりの取組。県の取組としてまとめられました。

CAREER STEPS

前の職場の経験を種々に新しい分野に挑戦しています!

管轄分野のやりがい

住宅政策事務所では、主に教育関連施設の新築工事や耐震及び改修工事の設計や工事監理を担当しました。工事監理においては豊富な経験と知識を活かし、施設利用者の目線に立って設計者や施工者、施設管理者との調整を重ねて課題を一つ一つ解決しながら業務を進めることができました。管轄分野の魅力は、完成した建物を通して多くの人に利用されている施設を見ることができるとだと思います。



民間の建築物の耐震化を促進

現在は建築安全課で大規模建築物や浴槽建築物の耐震化に対する支援業務などを担当しています。「県民のいのちを守る」ことを最優先に安全で安心な地域社会の実現を目指したとしても重みのある業務であり、先輩方の思いを踏襲しつつ、新しい課題に於いて現場の仲間とともに市町村や国の方々と連携し取り組んでいくことに大きなやりがいを感じています。



管轄で建設した県立県立東洋女子高校新築工事(建築課)

建築行政分野のやりがい

建築基準法の運用・取扱いを全県主要都市の行政や民間機関の審査者が集まる検討し、整備しています。防火防火・避難を担う。火災・地震・避難行動・消火活動を理解し、計画に当たって法解釈を検討することは本道に固く、利用者や消防隊員の安全を確保すると思ふと意義深いです。建築職は業務を通して建築を歩み、経験を積み、少しずつ建築業界を理解していきます。加えて、福祉・農業・環境エネルギーなど建築以外の分野における建築的課題を解決することも重要な仕事です。他分野にも広く関わることができ、それこそが公務員の特長かもしれません。



本庁建築指導課の研修

これからの目標

政令市から村まで33市町村は個性豊か。事業の側面には様々な課題があり、それは県の課題でもあります。様々な解決のため県内や内と連携し、市町村や関係者の検討の場を作ります。社会にとって有益な提案や仕掛けができることと私も願っています。社会の変化と共に、県が果たすべき役割も変化しています。職場の仲間や関係者と対話を重ねて、これからは柔軟で効果的な取組が提案できる組織、一人ひとりが活躍できる職場です。



MESSAGE

先輩職員からのメッセージ

分からないことや思ったことがあればいつでも相談しやすい職場です。

TOPIC 01



神奈川県庁を選んだ良かったと思うこと!

県庁の建築職は、一般の企業では経験できない仕事がたくさんあります。

私は今まで経験した所履て人や環境に恵まれてきました。大きなことももちろんたくさんありますが、力を貸してくれる人がたくさんいる職場だと感じています。これから入庁してよかったと思う皆さんに、この心と働いてよかったとちよつとも思ってもらえるよう努力しながら、皆さんの入庁を待ちたいしています。

県有施設設計・工事監理、建築行政、住宅政策やまちづくりなど幅広い分野に関わることができ仕事の幅は非常に広いです。

社会に出る際に、明確な目標を持つことも良いですが、入庁から10年ほどのジョブローテーションの中で、自分の学びたい道を見つけていくこともできますので、いろいろな分野の仕事を経験してみたいという方にお勧めできる職場です。

自然や歴史、都会が凝縮されており、様々な自治体、民間企業やたくさんの人と関わりながら、建築を通じて多様な経験ができ、たくさんの方に仕事にチャレンジできる職場です。

出先機関の窓口業務では、上司や同僚とよくコミュニケーションを取りながら仕事をしています。チームワークが何よりも大切。留むと新りになるのが本庁。仲間が一番の財産です!

建築職の業務は多岐にわたるため、自分の「好き」や「得意」を活かせる配置を見つけないことが可能で、やりがいをもって活躍できる職場だと思います。

結婚がないため、将来の生活設計が立てやすく、降産出勤やテレワーク制度も充実しているため、子育てをしながら(実は専業主婦中)の勤務にストレスがありません。

CAREER STEP 05



職員紹介 PROFILE

太田宏美 課長

建築指導課長
平成8年 入庁

CAREER 経歴

平成6年	住宅建設課 建築第二係	平成28年	建設部 建築指導課
平成11年	建築指導課 建築指導係	平成30年	建設部 建築指導課
平成14年	土木土木課	平成30年	建設部 建築指導課
平成17年	まちづくり建築指導課	令和2年	建設部 建築指導課
平成21年	小田原土木事務所 建築指導係	令和3年	国土交通省 国土利用政策課
平成22年	建築指導課 建築指導係	令和4年	国土交通省 国土利用政策課
平成22年	建築指導課 建築指導係	令和4年	国土交通省 国土利用政策課
平成22年	国土土木事務所 建築指導係	令和5年	国土交通省 国土利用政策課

CAREER STEPS

Ⅳ 民間企業や市町村との違い

IDENTITY

民間から入庁、四半世紀に渡り建築行政に携わる

九州の大学を卒業して、20代は東京でハウスメーカー、設計事務所等で設計の仕事をし、30歳で入庁しました。現在の建築職は、入庁して約10年間で本人の希望を伺いながら、官庁、住宅、建築行政を広く経験できるような取組をしていますが、当時の私は、子育てでもあり高望して「建築行政」に長く携わってきました。建築行政に初めて関わった時は、確認申請の審査などを民間で行う制度の創設や建築基準法の性能規定化などの大改正の年でした。全国の行政庁が集まる会議に多く出席することになり、初めはともなう緊張しましたが、県内外の特定行政庁の皆さんと一緒に審判の作成、発表を経験することで、多くの知識や情報を吸収することができました。その経験は、審査や検査、窓口対応、機関や建築士の立ち検査といったことにも活かすことができました。それから四半世紀が経ち、偶然にも同じ所属に戻り、建築基準法に加えて建築物省エネ法、バリアフリー法、盛土規制法の法改正続きです。さらには電子申請、BIM申請などの動きもあり、課員の皆さんが取り組む業務は昔の私とは比べ物にならないくらい大きく広がって、とても多忙な毎日を送っています。その中でも県内外的特定行政庁の皆さんと会議などを通じて交流を拡げ、しっかりと取り組まれ活躍されている課員の皆さんの姿を見ると、誇らしく、また懐かしさを感じます。

一人でも多くの方に仲間になって欲しい

建築行政は、法律に則って判断するだけと思われがちです。確かに厳しい判断、毅然とした対応をしなくてはならない時もあります。でも、本当の面白さは、「国民の安全安心・地域の活性化」に係る事業を法の運用によって「裏で支える」ところにあると私は考えています。

私は週末を、仲間と県内の低山を中心に山歩したり、地域の農家の作業を手伝う「援農ボランティア」を行うなどして過ごしています。県内を歩き、畑で土に触れ、農家の方々と交流する中で、町で見かける古い公共施設の活用、畑を荒らす雑草と農作物との共生といった有農景観の処理、近郊農地での高齢化や効率化といった課題に気づき、地元市町村と連携して取り組むアイデアが生まれることがあります。

建築物に事業や雇用が生まれ、地域の活性化へと繋がる可能性があります。頑張ることはとても大変ですが、色々な人と繋がり、自分の知識やアイデアが増えます。もちろんへこむこともあります。朝は「今日もまた新しい何かが出てきて、楽しい1日が始まる。」と聞いて出勤します。

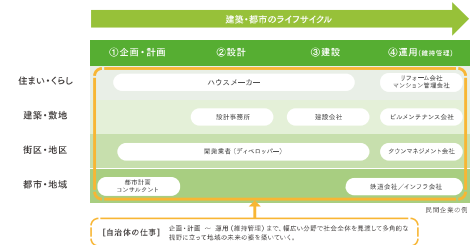
最後は一人でも多くの方が、本来の建築職を選んでいただき、新しい仲間になってくださることを、ワクワクして待っています。



週末の山歩や「援農」ボランティア活動を通じて、地域の活性化や農家の作業を手伝う「援農ボランティア」活動に参加している職員の写真です。

民間企業との違い

一般的な建築の仕事は、建物の設計や工事の施工であったり、既存建物の維持管理や調査なのですが、行政における建築・都市分野の仕事は、主に、社会（都市）全体の中で、公衆衛生、交通、環境、防災などの様々な観点から、都市全体のあるべき姿を示し、建築や開発の基準を定め、審査・指導を通して誘導していくことです。民間では、業務内容が専門に分かれており、企業も特定の専門分野に特化しているのが一般的ですが、行政の場合は、幅広い分野の業務に携わることができ多角的な視点で、様々な社会的課題に関わることができます。



市町村との違い

市町村の建築職は、住民に身近な存在として、地域のまちづくりにおける地元との調整業務など、地域と密接に関わる行政サービスに携わります。一方、広域自治体である県の建築職は、複数の市町村にまたがる広域的な方針策定や、県内の共通ルールの策定などを市町村と協力しながら行います。また、県の建築職は市町村からの相談を受け、広域的見地から様々な解決手法をアドバイスするなど、市町村のまちづくりの支援も行います。



WORTHWHILENESS

仕事のやりがい

TOPIC 02

先輩職員に聞いてみた！
「やりがいを感じた業務」

住宅政策分野

- 県としてリーダーシップを発揮し、市町村職員と協力して仕事を進めることにやりがいを感じた。
- 住まいに関し幅広く情報収集し、担当が一から施策を考え、進めることができた。

営繕（公共建築）分野

- 設計から施工、解体までの一連の流れを理解できる。
- 規模の大きい事業に携わることができる。
- いろいろな人と調整しながら仕事を完成させた。
- 基本構想から完成までビジョンを実現できる。

都市づくり分野

- 行政ならではの仕事であり、建築の特色を知らずには居られない。
- 自分の判断でいろいろなことをチャレンジさせてもらえた。

建築行政分野

- 民間の審査機関とは違い、権限が大きく責任とやりがいがある。
- 法令解釈で迷ったとき同僚と相談し合える環境が最高。
- 市町村と協力してまちづくりに役立っている実感を覚える。

その他やりがいを感じたこと

- 設計プロポーザルの案件づくり／公共建築の質を左右するため。
- 県内の町の事例づくりの検討チームに参加したこと／
- 大学で学んだ関心分野について実践の機会を得られた。
- 計画の策定や立案業務／自分のアイデアが活かせるため。
- 新規制度の立上げ／関係部署と調整して新業務を開始できた。
- 被災地派遣／
- 限られた時間でどれだけ成果を残せるか挑戦できた。
- 他課の職員と交流でき、幅広い視点で経験することができた。



COLUMN

PUBLIC BUILDINGS

of Kanagawa prefecture

神奈川県公共建築



県庁本庁舎

昭和3年に竣工した本庁舎は、令和元年に国の重要文化財に指定されました。外観は、国産タイルをテラコッタや石材による独自の装飾性を持つ要素が特徴で、アール・デコ様式の影響を色濃く感じさせ、また、内部は、煉瓦の天井に飾式の高い天井に格天井が用いられ、和風寺院に見られるような和風の意匠が施されています。正面玄関直上の4階には「正庁」という最も格調の高い部屋がありましたが、一時期、通常の執務室として使用されていたところ、平成29年～の本庁舎の耐震改修に併せて、かつての姿に復原する改修工事を実施し、現在は、特別なイベント時などに使用する部屋となっています。

写真：県庁本庁舎「正庁」



上：ドーム内部 / 昭和44年に発見された
中：竣工当時のイギリス製スチールサッシ
下：県立歴史博物館外観

県立歴史博物館

県庁の周辺には、歴史的な価値の高い建築物が多く立地しています。県庁から徒歩5分ほどの馬車通りに面した場所には、コリント式の重厚な石造彫刻のオーダーと正面のドームが特徴的な県立歴史博物館があります。この建物は、旧横浜正金銀行本店として、明治時代を代表する建築家、安木頼貫の設計により、明治37年に竣工しました。ドームは、関東大震災の火災で消失しましたが、昭和42年に県立博物館としてリニューアルする際に復元しており、火災で焼け残った地階部分には、金庫室やイギリス製のスチールサッシなど竣工当時の貴重な遺構が残っています。

平成7年の改修工事で、かつての銀行の営業室の内装を展示室の一部として見せるような改修を行っています。現在も、設備改修工事など建物の維持保全を行っています。



PUBLIC BUILDINGS



上：県立音楽堂内観
左下：県立図書館（新川図書館（旧本館））
右下：県立音楽堂ホール外観

県立音楽堂・県立図書館

坂木町駅から徒歩10分ほどの紅葉坂を上った場所に、昭和29年に、戦後日本のモダニズム建築を牽引した前川國男の設計による2つの公共建築「県立音楽堂」と「県立図書館」が建てられました。県立音楽堂の1階ホールは、上階のホール座席の床がそのまま天井となり、開放的な明るい空間が特徴的です。また、県立図書館は、日差しを遮るためのルーバーとホールブリックと呼ばれる穴あきレンガで覆われた外観が特徴的です。

県立図書館は令和2年に前川國男館の隣に新しく本館が建てられ、前川建築のセンスが引き継がれています。現在、前川國男館（旧本館）は、改修工事のため休館していますが、私たち県の建築職は、こうした文化的な価値の高い公共建築を保全・継承していくための工事に携わっています。

TOPIC
03

HERITAGE

邸園文化圏再生構想

民間、国、町と協力して
湘南の文化的価値を守っています

相模湾沿岸地帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、政治家や文化人が常在し交流する地域として発展しました。近年、こうした文化的な価値の高い建築や庭園が維持管理上の負担などを理由に失われつつあります。県では、こうした状況に対し、これらの建築や庭園を保全活用する取組として、建築職の有志が職員提案を行い、平成17年から、邸園文化圏再生構想という取組を始めました。

行政と民間が連携して協議会を組織し、湘南各地の邸園等を舞台に湘南邸園文化祭を開催したり、邸園の保全活用を推進する専門家であるヘリテージマネージャーを養成する講座などを開催してきました。

また、大磯町では、旧、国、町が協力して、公園として邸園の保全に取り組んでいます。旧吉田茂邸は、県立大磯城山公園に位置づけられ、平成21年に焼失した後、大磯町が復元再建する際には、県の建築職が技術協力を行いました。



写真：県立大磯城山公園「旧吉田茂邸」



V 働きやすい環境

WORKING ENVIRONMENT

ENVIRONMENT

ワークライフバランスの充実

1人1台モバイルパソコンが配備され、テレワークしやすい環境が整っているので、窓口対応がある職場でも、協力して交代でテレワーク勤務をしています。出先先でメールチェックや資料作成もできるので、わざわざ職場に民らずに勤務することもできます。また、特産出勤制度と組み合わせ、例えば、テレワークの日だけ7時から業務開始して15時45分には終業するなどの柔軟な働き方もできます。休職は1年につき20日間の年次休職、5日間の夏季休職のほか、慶弔休職、介護休職、子の看護休職、育児参加休職など多様な制度があるほか、通常の育児休業に加えて育児部分休業などのフレックスな働き方を支援する制度があります。

平均年次休職取得日数 **14.7日** 男性の育児休業取得率 **74.7%**

2023年7月1日現在※※※※

技術職員に特化した研修制度

全職員を対象とした研修の他に、技術職員を対象とした、専門分野の知識や技術を習得するための研修を実施しています。建築に係る災害時対応に関する研修や現場実学会など、自分が経験していない分野の業務や制度についても、研修の機会を通して、学ぶことができます。

他所属の仕事をお試し体験

県土整備局では、経験所属の少ない若手職員を対象に、異動希望を考慮の参考として、自己所属とは異なる分野、所属での仕事を短期間体験する「お試しレド」という取組を行っています。他分野の先輩職員と交流する機会にもなっています。

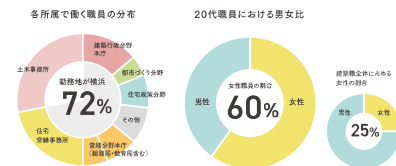


上：各庁舎の建築について学ぶ研修
中：建設工事現場の現場実習/現場の監督・検査に必要な知識と、建築現場の管理・検査に必要な知識を習得から学びます

PART 01 | 職員の構成分布

数字で見る!

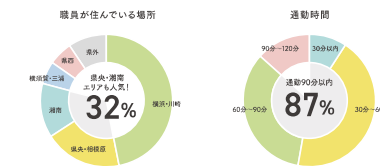
建築職の分野別の人数比率は、本庁と出先を合わせて建築行政分野で働く職員が約4割、登録分野で働く職員が総務局・教育局を含めて約4割を占めており、残りの約2割の職員が、都市づくり分野、住宅政策分野などに携わっています。また、建築職の約7割は横浜で働いています。また、雇員の男女構成比をみると、女性職員の比率は建築職全体では25%ですが、20代職員では60%と、近年は女性職員の採用が多くなっています。



数字で見る!

PART 02 | 職員が住んでいる場所と通勤時間

建築職の約半数は、横浜、川崎市内に居住しており、また、約32%の職員が住んでいる県央・湘南エリアは、交通の便がよく、県内全域へのアクセスがよいため、人気のエリアです。また、約1割の職員は、都内など県外から通っていますが、いずれも、基本的に通勤に伴っての引っ越しが不要なため、住みやすい場所に定住して働くことができます。通勤には、特別な事情がなければ、基本的には公共交通機関を利用しています。異動の際には職員の居住地も考慮され、通勤時間は原則自宅から90分以内となるよう配慮されています。



神奈川県庁の建築職の仕事について体験したい、話を聞いてみたい方へ
インターネット、土ホ・建築現場実学会、オンライン相談会などのイベントを実施しています。
この他にも職場訪問などの相談があれば、お気軽にご連絡ください。



DISASTER RESPONSE

災害対応

TOPIC 04

行政の重要な仕事として災害時の対応があります。建築分野では、地震等の発生直後に被災地に赴き、余震などによる二次災害防止のために被災した建物や宅地の安全性を判定する「被災建築物応急危険度判定」や「被災宅地危険度判定」、災害で住家を手った人に一時的な住宅を供給する「応急仮設住宅の整備」などの業務があり、市町村や関係団体と連携し、災害の種類や規模に応じて迅速かつ的確に対応する必要があります。このため、平時から災害に備え、マニュアルの作成や県内市町村・関係団体などの連携体制の確保、実地訓練、普及啓発などを行っています。こうした災害対応では、県はリーダーシップを発揮し市町村間の連携調整を行う上で、日頃からの市町村との関係構築がとても大切になります。また、他都道府県で大きな災害があった際には、被災自治体の応援に行くこともあります。被災地で経験したノウハウを持ち帰り、県内市町村と共有することも重要な任務です。



中：被災建築物の応急危険度判定業務/二次災害を防ぐ目的で被災建築物に被災地入り迅速な判定を行います。下：応急仮設住宅の提供業務。

上：市町村と一緒に災害対策を進め、応急仮設住宅提供業務の連携調整を行います。被災地では全国の自治体から派遣職員が来り協力して業務を行います。

